

# 全木連時報

2月25日(水曜日)  
(第611号)(毎月25日発行)  
平成21年(2009年)

発行所  
社団法人 全国木材組合連合会  
編集人 尾 蘭 春 雄  
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215  
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。

## 全木連のJASの業務は終了

### 四十一年間の歴史を刻んで

### 三月以降は全木検が全面的に実施

かねてより広報のとおり、社団法人全国木材組合連合会(検査部)が行ってきたJAS規格による認定・格付の業務は、法律の経過措置期間である平成二十一年二月末日をもって終了する。全木連は昭和四十三年四月に製材等の登録格付機関として登録以来四十一年間にわたり、JASの業務を通じて製材品の品質向上に努めてきたが、役割を果たす。

#### JAS製材品の普及は 変わらず推進

全木連は、平成十七年六月のJAS法の改正を受け、法律の経過措置期間である現在までの業務として、①既認定工場(旧法による認定機関としての全木連が認定したもの)の監査業務②登録格付機関としての一種検査③保存処理製材等の第三者検査機関の業務を行ってきたが、いずれも終了することとなる。

認定・格付の業務は終了するが、JAS製材品の普及推進については引き続き全力で取組んでいく。

#### 一種検査は終了

平成十七年六月のJAS法の改

正により、平成二十一年三月一日以降、第一種格付検査(JAS認定工場となっていない工場の製材品等について登録格付機関がJAS格付を行いJASマークを貼付する制度)は廃止となることは周知のとおり。三月一日以降は、登録認定機関「有限責任中間法人全国木材検査・研究協会」(全木検)の認定を受けた認定事業者以外は、JAS製材品の格付・表示はできない。

#### JAS認定業務等は

#### 全木検へ移行

全木連では、JASの業務を全木検へ円滑に移行するため、平成十八年より準備をしてきたが、平成二十一年三月一日をもって完全に移行する。

平成21年2月

各位

社団法人全国木材組合連合会  
会長 並木 瑛 夫

#### 第1種格付検査(依頼検査)の廃止について(お知らせ)

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
日頃から本会の業務運営につきましては、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、皆様にご利用いただいております、第1種格付検査制度(JAS認定工場となっていない工場の製材品等について登録格付機関がJAS格付を行いJASマークを貼付する制度)が、平成17年6月22日に改正されたJAS法により、平成21年2月末日をもって廃止されます。今後この第1種格付検査はなくなり、登録認定機関から認定を受けた認定工場等がJAS製品の格付・表示する仕組みに一本化されます。

なお、今後は登録認定機関有限責任中間法人全国木材検査・研究協会(以下「全木検」という。)がJAS製材に係る認定業務を実施することになっております。これに伴い、本会のJAS認定業務等は平成21年2月末日をもって終了いたします。皆様方には、永年にわたるご利用をいただきありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

#### 【JAS認定に関する問合わせ】

- ・最寄りの都府県木(協)連
- ・(中)全国木材検査・研究協会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6階

TEL 03-3580-3215 FAX 03-3580-3226 <http://www.jlira.jp>

|      |  |
|------|--|
| 一面   | 目次                                     |
| 二面   | 全木連のJAS業務終了                            |
| 三面   | 国産材委員会を開催し情報交換 農林漁業セーフティネット資金利子補給事業を開始 |
| 四面   | JAS製材品展示会の表彰式を開催                       |
| 景況調査 | 信用基金の新しい保証制度                           |

# 全木連国産材委員会を開催



全木連は、一月二十三日(水曜日)に国産材委員会を開催し、国産材を取りまく問題点などについて情報交換した。同委員会は、ここ毎年の開催となっているが、今年は、特に外材の供給環境の変化の影響などにポイントを置いての開催である。全国から委員十一名が出席した。

開会に次いで、国産材の需給動向の現状・問題点と今後の対応として、事務局より最近の対策、関連予算について報告、説明をした後、各地域における国産材関連企業

業の現状と問題点について委員より報告があった。これらを踏まえ、意見交換した。

国産材は、急速な景気後退、円高の進展などから輸入材との競争力は価格を含め相当に厳しくなり、昨年とは状況が一変している現状を基本認識としつつ、①大型化ばかりでなく中小工場の対策が緊要――中小間の連携、大型工場との連携等②原木の安定確保について樹材種に応じた秩序ある取組みの必要性③国産材の利用率の向上、輸入材からの原料転換について、製品、商品など踏み込んだ議論・対応の必要性④高品質材から並材への転換、川下の業態変化問題への対応⑤伐採後の未植栽地解消問題、などの意見が出された。

委員は次のとおり(敬称略、順不同)。西根貞光(北海道・齋藤渉(青森)、荘憲二(秋田)、佐川周正(茨城)、富樫秀平(新潟)、杉山計弘(岐阜)、野地洋正(三重)、下西昭昌(奈良)、榎本長治(和歌山)、鳥越康生(岡山)、高松福守(高知)、横田欽一郎(宮崎)、西垣泰幸(全市連)、下山裕司(素生協)、岩切好和(チップ連)、尾蘭春雄(事務局)

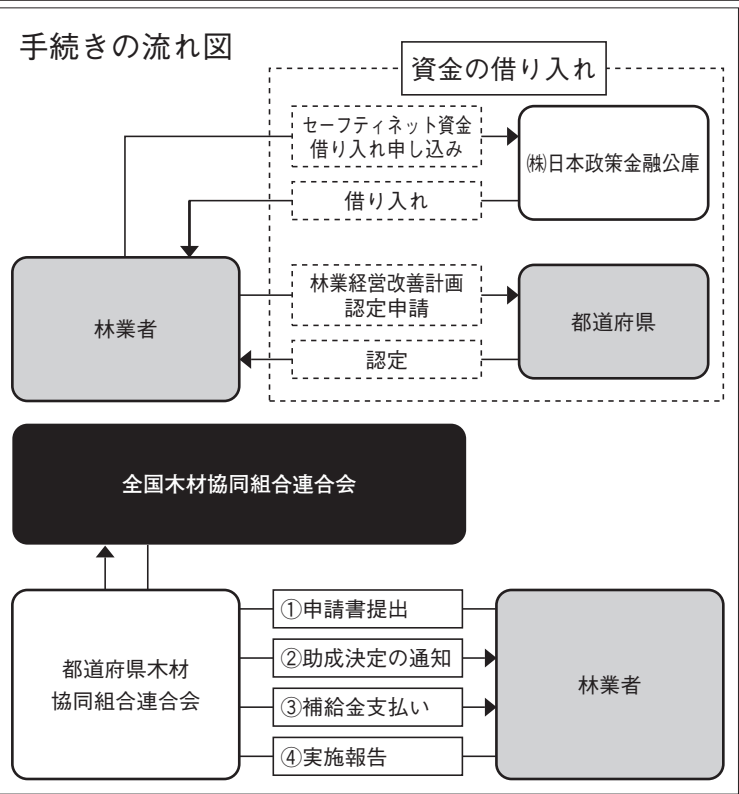
# 農林漁業セーフティネット資金

## 利子補給事業を開始

全木協連は、国の平成二十年度補正予算による補助事業「農林漁業セーフティネット資金利子補給事業」を実施することとなった。これは、林業経営改善計画の認定を受けた林業者が日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金を借り入れた場合に利子の一部を助成するもの。同資金は数少ない運転資金の融資制度。

利子補給額は、貸付利率最大二%分の利子。利子助成期間は十年以内。

申請の手順としては、①同資金を借り入れた林業者は全木協連に助成申請を行う②全木協連で申請内容を審査のうえ、助成決定を行う③申請者の借入金返済に応じ、全木協連が補給金を支払う④申請者は、毎年度、全木協連に実施報告を行う。これらの手続きは、都道府県全木協連を経由して行うこととなる。



### 企業経営に安心を提供します

## 全木連グループの各種保障制度

|                    |          |               |
|--------------------|----------|---------------|
| 従業員のために<br>中型グループ  | 総合賠償補償制度 | 第三者への事故対策に    |
|                    | 任意労災保障制度 | 労働災害への対策に     |
| 経営者のために<br>総合保障プラン | 木退共      | 従業員の退職金の準備に   |
|                    | 積立終身     | 経営者の退職金などの準備に |

ケガ・病気になるなどの備えに

おかげさまで30年  
中型グループ

**全国木材協同組合連合会**  
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3  
TEL 03-3580-3215(代)



# 第三十六回 JAS 製材品普及 推進展示会入賞工場を表彰



昨年九月から十一月にかけて、全国七カ所の木材市場で開催された今年度のJAS製材品普及推進展示会(第三十六回)の受賞出品工場がこのほど決定し、うち、主催三団体特別賞・農林水産大臣賞、農林水産省消費・安全局長賞、林

野庁長官賞について、二月九日に東京で表彰式が開催され、各賞が授与された。主催団体の会長賞は、別途開催市場で伝達される。また、各開催市場への感謝状と買方への感謝状が主催者からそれぞれ贈られた。

表彰式で、挨拶にたった並木全木連会長は、「品質の確保されたJAS製材品への評価が高まっているが、普及が不十分。一層の取組みをしたい。」と強調した。また、審査委員長である富田文一郎日本木材加工技術協会会長は講評として、「計量で原点があった。寸法の欠けるもの、また、長いものがあり、

順不同。  
注(一)内は工場所在都道府県。

## 雇用安定の支援策、 金融支援策を拡充実施

厚生労働省は、厳しさが増している雇用失業情勢に一層的確に対応するため雇用調整助成金等について、支給要件の大幅緩和、支給日数の延長等をはかることとした。

また、やむを得ず派遣労働者や有期契約労働者との雇用契約の中途解除や雇止め等を行った場合でも、離職後も引き続き住居を無償で提供した場合は住居に係る費用を負担した事業主を支援するため、「離職者住居支援給付金」を創設した。

また、日本政策金融公庫は、一般の国際的な金融不安及び景況悪化等の影響により、売上または利益が減少している中小・小規模企業に対する相談態勢を一層強化するため、「『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口」を設置するとともに、セーフティネット貸付等の融資制度の拡充策を実施した。

なお、詳細については、全木連のホームページを参照されたい。

許容範囲内におさめることが規格のうえで求められる。表彰式のあり方についても議論されたが、この表彰式は天皇杯につながる重いものであるので現行で継続される。」と述べた。

また、表彰式の記念講演として、社団法人日本木材加工技術協会会長の富田文一郎氏による「木材産業のこれから―環境産業に向けて―」が開催された。

▼受賞者は次のとおり。

主催三団体会長特別賞  
株式会社オオコーチ(三重)  
株式会社日田十条(大分)  
農林水産大臣賞  
株式会社杏澤製材所(秋田)  
有限会社倉地製材所(岐阜)  
伊藤林産有限公司(岐阜)  
中国木材株式会社(広島)  
消費・安全局長賞  
有限会社菊池製材所(岩手)  
株式会社一戸製材所(岩手)  
金子製材株式会社(埼玉)  
株式会社丸七ヒタ川ウッド(岐阜)

株式会社西村木材店(三重)  
斎藤木材有限公司(三重)  
有限会社須田製材所(岡山)  
株式会社鈴鹿製材所(岡山)  
有限会社山洪木材(岡山)  
セイキ林業株式会社(岡山)  
株式会社丸左木材(岡山)  
株式会社伊藤製材所(大分)  
林野庁長官賞  
気仙木材加工協同組合連合会(岩

手)  
株式会社佐藤製材所(宮城)  
株式会社庄司製材所(山形)  
協和木材株式会社(福島)  
共力株式会社(福島)  
協同組合いわき材加工センター(福島)  
柴木材株式会社(富山)  
宮川森林組合(三重)  
中勢森林組合(三重)  
ウッドピア流通検査協同組合(三重)  
有限会社太平洋製材所(岡山)  
銘建工業株式会社(岡山)  
院庄林業株式会社(岡山)  
宮崎県森林組合連合会(宮崎)  
外山木材株式会社(宮崎)  
玖珠郡森林組合(大分)  
全木連会長賞  
益子林業有限公司(栃木)  
有限会社嶋田屋製材所(岐阜)  
佐藤木材株式会社(奈良)  
中国木材株式会社鹿島工場(茨城)  
牧野木材工業株式会社(岡山)  
有限会社木谷製材所(熊本)  
玖珠木材有限公司(大分)  
九州林産株式会社(大分)  
木脇産業株式会社(宮崎)  
株式会社高嶺木材(宮崎)  
持永木材株式会社(宮崎)  
全市連会長賞  
丸川木材株式会社(茨城)  
宮迫木材株式会社(広島)  
山下木材株式会社(岡山)  
小林製材株式会社(岡山)  
河井林産株式会社(岡山)  
福岡市森林組合(福岡)

八女森林組合(福岡)  
株式会社佐藤林業(熊本)  
天草地域森林組合(熊本)  
熊本モルダ加工事業協同組合(熊本)  
日進木材工業株式会社湯前出張所(熊本)  
耳川林業事業協同組合(宮崎)  
全買連会長賞  
軽米木材有限公司(青森)  
越井木材工業株式会社(茨城)  
株式会社鏡水(岡山)  
土井木材株式会社(岡山)  
熊本製材小径木協業組合(熊本)  
合資会社立山製材所(熊本)  
株式会社田中材木店(熊本)  
有限会社三和物産(熊本)  
有限会社穴井製材所(大分)  
佐伯広域森林組合(大分)  
都城木材株式会社(宮崎)  
山佐木材株式会社(鹿児島)  
開催市場  
東京中央木材市場株式会社  
丸宇木材市売株式会社大栄浜市場  
丸宇木材市売株式会社北浜市場  
株式会社東海木材相互市場  
ウッドピア市売協同組合  
株式会社津山綜合木材市場  
株式会社伊万里木材市場  
買方  
有限会社松村木材店  
株式会社太平洋商會  
旭木材工業株式会社  
飛鳥木材株式会社  
宮川森林組合  
株式会社中部木材綜合センター  
株式会社古賀木材センター

# 林業・木材産業体質改善支援保証

## (独) 農林漁業信用基金

農林漁業信用基金の林業保証に  
木材産業者の経営体質の改善等を  
支援する新たな保証が加わる。

保証の申し込み受付期間は、平  
成二十一年二月一日から平成二十  
二年三月三十一日まで。

保証対象資金の内容は、林業・  
木材産業において、原料・原木の

仕入れ、製品の製造・加工、販売  
等の事業経営に当たって、新たな  
方式の導入等により経営体質の改  
善を図るのに必要な資金。具体的  
には、外材から国産材への原料転

換、木質バイオマスを活用した木  
くず焚きポイラー、省エネ設備等  
の導入などに必要な事業資金。

保証対象者は、経営体質の改善  
措置を講ずる林業者・木材産業者  
で、体質改善のための計画書を提  
出した者。最終的には基金の審査  
による。

資金の用途は、素材生産業、木  
材・木製品製造業、きのこ生産業  
等にかかる事業資金。木材卸売業  
については、各都道府県が認定す  
る合理化計画の認定枠内での利用

になる。

保証の範囲は、100%保証。  
保証期間は、運転資金について  
は原則三年以内(特認五年)、設備  
資金については十五年以内。原則  
として更新を認めない臨時保証扱  
いとす。

連帯保証人は、保証能力のある  
者一名以上。  
担保は、無担保の限度額五千万  
円(他の資金と別枠。ただし、財  
務内容等を基金が審査して決定。  
設備資金については、原則担保徴  
求とする)。

保証料率は、〇・二〇〜一・三  
〇%(財務内容による)。

### 景況調査=全木協

21年1月分集計表 ( )内は実数

〔流通部門〕 モニター数137 回答数99 回収率72%

当月の状況

|      |           |              |            |
|------|-----------|--------------|------------|
| 販売量  | 増加 7% (7) | 変わらず27% (27) | 減少66% (65) |
| 仕入量  | 増加 6% (6) | 変わらず27% (27) | 減少67% (66) |
| 販売価格 | 上昇 1% (1) | 変わらず67% (66) | 下降32% (32) |
| 仕入価格 | 上昇 3% (3) | 変わらず57% (56) | 下降40% (40) |

来月の見通し

|      |            |              |            |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量  | 増加24% (24) | 変わらず50% (49) | 減少26% (26) |
| 仕入量  | 増加21% (21) | 変わらず48% (47) | 減少31% (31) |
| 販売価格 | 上昇 0% (0)  | 変わらず65% (64) | 下降35% (34) |
| 仕入価格 | 上昇 0% (0)  | 変わらず62% (61) | 下降38% (38) |

|          |         |          |          |
|----------|---------|----------|----------|
| 3か月後相場予想 | 強含み     | 保ち合い     | 弱含み      |
| 米材       | 2% (2)  | 55% (47) | 43% (37) |
| 南洋材      | 5% (4)  | 67% (54) | 28% (23) |
| 北洋材      | 10% (8) | 52% (42) | 38% (31) |
| 国産材      | 1% (1)  | 62% (55) | 37% (33) |
| 建材       | 1% (1)  | 52% (39) | 47% (36) |

|          |             |               |           |
|----------|-------------|---------------|-----------|
| 乾燥材取引の頻度 | 増加 13% (12) | 変わらず 84% (79) | 減少 3% (3) |
|----------|-------------|---------------|-----------|

〔製造部門〕 モニター数149 回答数119 回収率80%

当月の状況

|      |            |              |            |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量  | 増加 5% (6)  | 変わらず30% (35) | 減少65% (77) |
| 仕入量  | 増加10% (12) | 変わらず37% (42) | 減少53% (62) |
| 販売価格 | 上昇 1% (1)  | 変わらず78% (91) | 下降21% (25) |
| 仕入価格 | 上昇 7% (8)  | 変わらず66% (77) | 下降27% (32) |

来月の見通し

|      |            |              |            |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量  | 増加18% (21) | 変わらず46% (54) | 減少36% (42) |
| 仕入量  | 増加17% (20) | 変わらず49% (56) | 減少34% (40) |
| 販売価格 | 上昇 1% (1)  | 変わらず70% (82) | 下降29% (34) |
| 仕入価格 | 上昇 4% (5)  | 変わらず69% (80) | 下降27% (31) |

|          |        |          |          |
|----------|--------|----------|----------|
| 3か月後相場予想 | 強含み    | 保ち合い     | 弱含み      |
| 米材       | 4% (2) | 46% (24) | 50% (26) |
| 南洋材      | 8% (3) | 72% (28) | 20% (8)  |
| 北洋材      | 9% (4) | 50% (22) | 41% (18) |
| 国産材      | 2% (2) | 52% (51) | 46% (46) |

プレカットの動向

|               |                |            |               |
|---------------|----------------|------------|---------------|
| 受注後、加工までの待ち時間 | 1ヵ月以内 83% (15) | 1ヵ月 6% (1) | 1ヵ月以上 11% (2) |
|---------------|----------------|------------|---------------|

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

## お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

私どもは昭和38年創立以来、林業・木材産業を専門に信用保証を行う公的機関です

- (対象業種)
- 造林・育林
- 素材生産
- 木材・木製品製造
- 薪炭生産
- 林業種苗生産
- きのこ生産
- 木材卸売



独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (コービル11階)

TEL 03(3294)5581 FAX 03(3294)5595 URL www.affcf.com